自衛隊を海外（カンボジア）に出してはならない！

5・17PKO派兵を許すな！デモとシンポジウム

五月十七日（日）午後二時よりデモ・宮下公園（渋谷）／時半分よりシンポジウム・千駄ケ谷区民会館（原宿）

［連絡先］市民の意見30の会・東京／PARC行動委員会／反天皇制運動連絡会Ⅱ／靖国・天皇制問題情報センター

4・26渋谷の街、元気よくデモをする教師がよびかける・PKO法案に反対する・いろんな人たちが集まる・会

風をよむ
No.23
1992.5.10
定価100円
編集：「風をよむ」編集委員会
発行：共産主義者同盟首都圏委員会

御案内

土着政党・沖縄社会大衆党委員長島袋さんを支援する5・16東京集会

沖縄は来る五月十五日で日本復帰二十年を迎えます。「核も基地もない沖縄」をめざして復帰した沖縄ではありますが、この二十年の歩みはいわゆる社会資本の設備は進んだものの、依然として「軍事基地の島」であり続け、本土系列化のもとに経済自立も遅々として進んでいません。こうしたなかで本土政党への系列化を拒否し続け、今や「沖縄を代表する」土着政党として確固たる地歩を築いた沖縄社会大衆党は今年七月に予定される参議院議員選挙に、島袋宗康委員長を党公認の革新共闘候補として立候補させることになりました。

島袋委員長の立候補は沖縄においても大田知事について土着沖縄の政治をめざす上で大きな意義をもつものでありますが、全国的にも第二、第三の社大党をめざす地域政治勢力づくりの大きな起動要因になるのもと思います。

私たちはこの間、様々な形で沖縄に関わりつつ地域の運動を進めてきましたが、島袋さんの立候補を歓迎し支援する立場から、来る五月十六日に島袋さんを東京にお招きし、支援と討論の集いを企画しました。

以下の要項で開催いたしますので多くの方々のご参加を要請します。

記

名称　土着政党・沖縄社会大衆党委員長島袋さんを支援する5・16東京集会

日時　五月十六日（土）午後五時三十分－八時三十分

場所　中央労政会館・第二会議室（JR飯田橋駅隣・セントラルプラザ三F☎〇三－三二六七－六二一〇）

会議費　千円（カンパ含む）

主催　5・16集会実行委員会／原田誠司（沖自連センター）／村上明夫（明日の浦和をつくる会・浦和市議）／比留間淳一（横環道はいらない浜北の会）／南　正明（沖縄経済研究会）

連絡先　東京都千代田区富士見三－三－三東京三和ビル　フェニックス社気付☎〇三－三二六四－二七三三

沖縄併合二〇年をめぐるインフォメーション

◎今誇り高くマイノリティ宣言。変えよう「ニッポン」！シンポジウムと文化の集い
五月九日　午後二時～
両国公会堂・映画とシンポジウム
五月一〇日　午後一時～
豊島公会堂・唄と踊り他
呼びかけ・沖縄研究会、アイヌモシリの自治区を取り戻す会、「アリランのうた」制作委員会

◎ヤンバルクイナの嘆き～復帰二〇年の沖縄を考える
五月一〇日　午後一時半～七時
日本橋公会堂（地下鉄半蔵門線「水天宮」下車）・シンポジウム・アトラクション
主催・一坪反戦地主会関東ブロック（☎〇三－三二六八－三三六二）

◎防衛施設庁抗議行動
五月一五日　午後六時半
檜町公園（予定・地下鉄日比谷線「六本木」下車）
主催・一坪反戦地主会関東ブロック

MR研連続公開フォーラムへ

―労働・労使関係・労働政治―

MR研の「ソ連邦の解体と共産主義のゆくえ」を研究テーマとする初年度前半の活動は、さる三月一九日の、「労働の視点から見る社会主義論―労働証書制の提起をめぐって」（報告者石塚良次さん）をもって終了した。この第三回公開フォーラムの報告については近刊予定の「レビュー」二号に譲ることにして、「労働」をテーマとする次回以降の公開フォーラムの紹介をする。詳細については案内を見ていただきたい。返す返すも残念なのは「労働運動のありかた」そのものを研究課題に取り上げることができなかったことである。これが現状でのわたしたちの力量の率直な反映かもしれない。しかしいずれのテーマも今日の労働運動のありかたを考えるうえで避けては通れない。多くの仲間の参加と積極的な活用を呼び掛ける。

―――――――――

MR研究会　連続公開フォーラムのご案内

―労働・労使関係・労働政治―

★第1回フォーラム

労働概念の再検討

―「労働の廃絶」論をめぐって―

「自由な労働」か「労働からの解放」かという論議の中で、「労働からの解放」を単に賃労働からの解放だけでなく、「〈労働力〉再生産労働（隠された労働）」からの解放でもなければならないとラディカルに唱えるとともに、それを「マルクス主義の最後の砦とでもいうべき労働論の解体―再構築の試み」として展開する小倉利丸さんを招いて、その「労働の廃絶」論を検討する。

＊日時・**5月22日**（金）
　午後六時～九時
＊場所・**総評会館401号室**
＊講師・小倉利丸さん（富山大学教員）
　『搾取される身体』ほか
＊コメンテイター大石和雄さん（MR研会員）

★第2回／問い直しの「日本的経営」と労働組合―日本的労使関係、成熟のなかの危機―

＊日時・6月27日（土）午後六時～九時
＊場所・渋谷区立勤労福祉会館第2洋室
＊講師・下田平裕身さん（日本女子大学教員）『成熟の中の危機―労使関係、現場からの証言―』
＊コメンテイター坂内仁さん（MR研会員）

★第3回／ネオ・コーポラティズムと労働政治―「連合」の政策・制度参加路線を中心に―

＊日時・7月11日（土）午後二時～六時（予定）
＊場所・渋谷区立勤労福祉会館（予定）
＊講師・篠田徹さん（早稲田大学教員）『世紀末の労働運動』
＊コメンテイター（未定）

［連絡先］MR研究会
☎03－3264－4341

共同研究会のお知らせ

日時　6月20日（土）午後五時半～八時半
会場　文京区民センター（地下鉄・春日下車）
講師　伊藤　誠（東大教員）
テーマ　「現代の社会主義」（講談社学術文庫）
共催　現代史研究会・MR研究会

書評『自衛隊をどうするか』（前田哲男編　岩波新書）

「最小限防御力」―政治的手品は許されない

国家―世界システムの転換への洞察こそ出発点

大村章彦

この本は、浅井基文、前田哲男、新藤宗幸の三氏の共著によるもので、政府・自民党によるPKO法案―自衛隊の海外派兵に対し、「護憲の立場から、ただ『拒否のシンボル』としてのみ憲法九条を押し立てるのではなくより積極的に冷戦後の日本の安全保障を考えていく、そしてそこから『自衛隊を変えていく』計画の提示もまた必要であろう」―つまり従来の護憲、非武装中立とは異なる、新たなオルタナティブを確立することを目的としている。

その内容を要約すれば、おおよそ次のようになる、冷戦の終焉、そしてヒトの要因（若年労働力の減少および3Kイメージ）から自衛隊は、現在大きな曲り角に立っている。この曲り角を、湾岸戦争―国際貢献キャンペーンのように、外への進出の契機にする動きが高まっている。しかし世界情勢の歴史的転換は、自衛隊を変えていく―軍縮と、日本の安全保障を考える絶好のチャンスでもある。具体的には、憲法の理念を生かした「平和基本法」の設定―最小限防衛力の設定、これへ向けて自衛隊の段階的縮小を図り、最終的には防御専一、領域保全のみに任務限定した「くもの巣型」防衛力へと自衛隊を改変する。またこれらの安全保障政策と整合性を持った外交政策の転換を図る。

内容としては、日米の友好関係を維持した上での日米安保条約の清算、国連を中心とした集団安全保障システムの活性化、日本のアジアに対する負の遺産の清算、東アジアにおける信頼醸成措置と軍縮による地域的安全保障体制の確立などが提言されている。

世界第三位の軍事力となり、また海外へ進出しようとしている自衛隊に対し、いかにこれに歯止めをかけ、かつ縮小していくための提言、とりわけ自衛隊の兵力の分析と、とりあえず手を付けられるところから手をつけ、少しでも縮小の方向にもっていく具体的方策については参考となる点も少なくない。

予算修正・中期防衛力整備計画の圧縮から始まり、兵器・装備、作戦・行動にわたって段階的に縮小、改組していくプログラムは重要ある。このようなことを通して、少しでも外へ出る能力をそぎ落していくことは大切であろう。

平和基本法―最小限防衛力の問題点

しかし、終点として設定されている「くもの巣型」防衛力構想、またその前提となっている「平和基本法」の構想には根本的な疑問を感じざるにはいられない。第二章『平和憲法をどのように理解するか』では、これについて次のように述べられている。

「一国の対外的な安全は、暴力装置によって最終的に担保されるという固定観念から脱し、『戦力、交戦権を保持しない』とする九条の規定は画期的な発明でさえある。」といいつつ、「われわれは、こうした憲法九条解釈（完全非武装のこと）に崇高な哲学としての価値を認めておきたい。だが、自衛隊は否定しようのない強大な軍隊に成長した今日、こうした主張をただ繰り返していても政治的には無力である。」として「四面環海の日本が、海や空の国境警備に警察力以上の『最小限度の防御力』を、軍事力によらない総合的安全に保障にいたる経過措置としてもったからといって、九条の課題に即反するものではない」と述べる。

これはとてもまともな学者の論文とは思えないような論理の飛躍であり、九条あるいは前文の理念（なるもの）と実際の条文を切り離し、理念によって条文を否定するという自民党と同じ手口である。

九条は、明確に国家の自衛権も、そのための軍事力も認めていない。したがって憲法を変えるか、自衛隊の解体へと現実を変えるのか（無論プロセスはいろいろあるだろうが）しかないのである。

「巨大な暴力装置である自衛隊の存在を違憲と明確に位置付けるとともに、九条の理念に照らすとき『何から何を守る、どのような実力』が許されるのか限界を明らかにし」などという論理が成立する余地はない、九条は極めてアナーキーな規定であり、国連憲章とも根本発想が違っている。

世界システム論の欠落と国連の美化

さらに問題ありと思われるのは、軍事力が必要な根拠として、外国からの侵略以上に、「国際社会のアウトロー」とでも呼ぶべき国境を越えた国際犯罪の増加、国際的なテロリズム、ハイジャック、麻薬シンジケート、またこれらの組織が、その攻撃・利用対象あるいは経由地として、日本を選ばない保証はどこにもない」こと、あるいは内乱に敗れた軍事力の潜入などがあげられている。前者については、ことの良し悪しは別にしても警察力で充分で、軍の特殊部隊をつくる必要はない。後者については現実的に想定することに意味があるとは思えない。現実的には、難民の方がよほど可能性は高く、これに対しては軍事力は無意味である。

さらに問題であることは、アメリカは南北間の矛盾の表れの一切合切を「国際社会のアウトロー」と称して、鎮圧の対象としているが、それと同じ脈絡で軍事力の根拠が述べられかつ排外的な色彩が強いことである。このことは、世界情勢の分析である第一章の問題点とも関連してくる。ここでは冷戦の終焉と、以降の世界を分析するにあたって、国家システムそのものが曲り角にあること、民族自決原則が絶対的なものなのかどうかという二点についてきわめて重要な問題提起をしている。しかし世界システム（特に中枢―周辺）の問題について論及していないため、分析が平板になり、かつ中枢による周辺の抑圧システムとしての国連の位置が隠され、国連の単純な美化に陥っている。（国家システムの問題についても掘り下げ不十分で、それが九条の詭弁的解釈と結び付いている。）

率直にいって、本書はよく読んでみると、つまらない本であり、政策の叩き台となるとはとうてい望めない印象を持った。

第一章については、学ぶべき点もあるが、掘り下げ不足、骨格を形成している二章は水準が低く、これではオルタナティブにならないばかりか、小沢調査会の露払いになってしまう懸念すら感じる。野心満々の学者の浅知恵には困ったものだというのが率直な感想、第三章は最終的な目的は別としても、とりあえず自衛隊を外へ出ていけないように、少しでも縮小していくプランとしては参考になる。

★★★★★

我々は、三里塚農民と連帯し、支援を続けて行く

4．5三里塚現地集会

四月五日、昨年三月以来、一年ぶりに「空港粉砕・二期工事阻止三里塚現地集会」が開かれた。昨秋十一月からの公開シンポジウムが継続中のこともあり、全国からシンポに対して様々な思いをもった支援、同盟員約四五〇名が結集し、行なわれた。

集会は、反対同盟から、石井武世話人、石毛博道事務局長から、シンポに対して批判や危惧など色々と考えがあると思うので、この場で表明してもらい、今後のシンポで政府・公団の不当性を暴露していく材料にしたい、との訴えがあった。

しかし、公開シンポ参加の決定は反対同盟で決定したことであり、支援として基本的に、公開シンポを否定するつもりはないが二期工事が着々と進行しており、政府・公団の既成事実化という常套手段が現実化している中で、どうみても対等の立場でのシンポではないのではないか、というような危惧する発言が多く見受けられた。

現在、世界的にはソ連・東欧の政変、国内的には左翼（新左翼）運動の質量的な混迷、低迷という中で、政府・公団（国家権力）と対峙し、力をもって展望を切り開くという闘争形態が必ずしも現実的でなくなってきていることも確かである。

このような状況の中、昨年十一月反対同盟は、①二十五年間の空港反対運動の意味、②事業認定処分失効論、③二期工事不要論および航空行政批判などを主張の柱に、成田問題の本質を国民の前に明らかにしていくとともに、「成田問題の平和的解決」の緒につくためと、公開シンポジウムに参加してきた。だからこそ「座してこのような状態を見過ごす訳にはいかない、あらゆる行動の中から、展望は見えてくる。」という反対同盟の発言があり、公開シンポジウムという戦術は生まれて来たのであろう。また、全国の農民たちと同様に、三里塚の地で農業を守り、農民として生きていくための「営農」を取り巻く状況はきわめて厳しく、そのうえ、この問題が闘争に及ぼす有形無形の影響も無視できないものとなっていることは想像できる。

さらに、二十六年の歳月の流れの中で、支援連帯のあり様が問われ、その関係が弱体化したことも、否めない事実である。そのような変化の中で、反対同盟は自立自闘の道を確実に血肉化するとともに、闘いの柔軟性、多様性を持ち、苦闘を続けている。反対同盟にとって、その闘争の一つの手段が公開シンポジウムであるといえる。

三里塚農民は、二十六年間の闘いの中で国家権力の本質を見、今や生産力至上主義が人間と地球の生存を脅かす、という環境問題に目を向けるまでに至っている。反対同盟の運動は支援のそれを越え、「新しい社会運動」へと質的変化を遂げたともいえるのではないだろうか。

「私たちから見れば、空港用地の土地は、いまだ仮死状態にあります。私たちは、そのような土地に再び生命を吹き込むために、地発（ぢおこし）の理念に基づき、〝徳政〟」を宣言した三里塚農民の運動が、より一層深く広がることを信じ、我々は三里塚農民と連帯し、三里塚闘争の支援を続けて行くものである。

花井健吾

風速計

君のその素直さが心配です

四月、子供が小学校に入学した。公立小学校である。入学式、体育館に「日の丸」と「市旗」がかざられている。開式のあいさつに壇上に立った教師は、旗にむかって、軍隊調の礼をし、次に親たち参加者に礼をした。久しぶりの学校現場を見たためなのか、異様さだけが記憶に残った。

日の丸がかざられ、当然のごとく、「君が代」斉唱と式は進められた。ただ一組、起立せず、歌わない親がいたのが、もしかしたら昨年と違っていただろうか。

「もちろん、行かないんでしょ」保育園の他の親から、就学時健診についての問いである。

「障害」のある子を普通教育から、しめだすための選別を行なう就健には行かなかった。学校には電話で行かない理由を伝えた。電話のむこうの教師は、一瞬の間のあと「健診にこられないんですね」という。行かない理由は、あえて無視された様子であった。「出すぎた釘は打たれない」と、誰かが言ってたけれど、これは私の実感でもある。

事実婚を選択し、日常生活の様々な場面で積極的に自己紹介をしつづけている。子供が周囲に理解され、受け入れられるためにも、必要なことだと思っている。

学校へ提出する書類の保護者欄は一人分のスペースしかない。無理やり、両親の名前を書いた。二人で育てているし、姓が違うし、男親が無視（ここが届け出婚の親なら、母親）されるのも不当だからである。

子供自身の成長と共に、「日の丸・君が代」の強制に象徴される国家主義強化の教育現場における親のたたかいの方法も、様々に創意工夫しつつ、続けていきたいと思っている。

管理教育に反発することもなく、「これが学校なんだ」と変に納得しているらしい子供は、楽しそうに登校している。

親は、「君のその素直さ」が心配なのである。だから、学校そのものを楽しくするように、変えていく試みを、わずかづつでも考えていきたいと思っている。

Y・T

共生・連帯のオルタナティブに向けて②

イデオロギー、或いは理念をめぐって

前号の宮田論文において、明示的には語られていないが、従来の階級闘争の枠組みあるいは概念についての変更を「新たなイデオロギー的磁場を作り出さずにはいない」とし、フランス革命との対比にとどめず共産主義の理念にまで踏み込むべきだった、というのが私の感想だが、この点に関して言えば、鮎川同志が「風をよむ」第13号（九一・九）において、きわめて刺激的な提起をしている。このシリーズに即して言えば、「共生・連帯」の試論的提起でもある。

この「共生」「連帯」という言葉は、すでに活動を開始している「自治・連帯・共生の社会主義をめざす政治連合準備会」のように一定の「市民権」を得た表現になっている。

これに対して、鮎川同志は①共産主義の理念②理念を具体化し得る「過渡期」論③過渡期における政治形態＝プロ独論④現代革命論（プロ独樹立への途）という整理をした上で、共産主義の理念あるいはそのイデオロギーを表現するものとして「共生・連帯」を掲げた。これはフランス革命から二〇〇年を経た今日、旧ソ連・東欧の国家社会主義の崩壊とあいまって「人間にとっての至高の理念」として「自由・平等」が謳われるという状況を、そしてそれにつられて共産主義の理念があたかも「真の自由」「真の平等」の実現であるかのような言説さえ生まれたことに対して、「共生・連帯」を「共産主義運動の基本的イメージを再構成する」ものとして、改めてポジティブな像の定義として位置付けようとしたことに力点が置かれていると思われた。

もちろん、こうした近代市民革命の理念を超える感情・雰囲気・気分としての「共生・連帯」論は一つのフィクションにすぎない。

しかし、「自由・平等」があくまで資本主義の理念でしかないことを踏まえ、共産主義への構想力を形成することは重要な課題であろう。例えば「ゴータ綱領批判」の観点は堅持されなければならないとしても、鮎川同志の「記述が社会経済的変革のベクトルを唯一の軸にして行なわれる限り、人間と社会のトータルな変革のイメージは作りづらい。これはマルクス主義が伝統的にそれ以外の分野への積極的提言を苦手としてきたことと重なるのではないか。またそのことが、同時に所有制の変革（社会化、国有化）を独自化して、『社会主義社会』を構想する伝統的マルクス主義の未来社会像を生み出す根拠となってきたのではないか。」という指摘は首肯しうる。

そして、こうした理念をめぐる問題は彼岸の課題としてではなく、文字どおり「いま現在における此岸の課題」として提起されねばならない時代を迎えている。これがオルタナティブ論が流布する一つの条件であると思われる。

「火花」一二一号において「共生」という言葉の意味がもつ曖昧性を指摘している。それは、「共生」という言葉が、一方での今すぐ着手されるべきことと他方での展望され追求されるべきものとが混在しており、「便利な言葉」として流通していることとの批判として展開されている。だが、二つの意味が入り交じった、曖昧なものであったとしても（逆に、曖昧である故に？）多くの社会運動、こういってよければ現在の階級闘争の中で「共生」が語られているという事実に着目すべきだろうと思われる。

「オルタナティブ」という表現が運動主体の中で定着していったのも、具体的な解決をめざす課題の中に未来を展望するという、現在の主体と構造がもたらしたものなのではないだろうか。

もっとも、「オルタナティブ論とは、具体的階級対立・闘争ぬきに平板に、直接に実現したいという願望である。」（旭凡太郎・「プロレタリア通信」No.24）という批判もある。しかし、政治革命と社会（文化）革命の問題を混同するのは間違いだとしても、「プロ独止まりの革命論の無効性」として語られてきたように、政治革命の内実、言い換えれば樹立される権力（プロレタリア階級独裁）の内容と性格こそが問われており、それに応え得るものとして共産主義運動の再生を実際の運動の中で掴み取っていかなければ、もはや一歩も前進しないのではないだろうか。

こうした共生・連帯のオルタナティブをめぐる論議を通して、国家や社会の革命はもちろん、革命党についても解明し得る糸口があると考えるのは間口の広げすぎだろうか。

古在　潔

坂内さんへの手紙

現代資本主義批判—何が問題か？

この紙上で、二回にわたって坂内仁さんにそのときどきの政治評論を書いていただいている。ご賢察のとおり、ライター不足に悩むわたしたちの窮余の策ではあるが、誰にお願いしても良かったという訳ではない。なによりも「いま思うのは、『自分を肯定すること』である。『できるだけノンビリ働きたい（無理に仕事はしたくない。会社や組織を基準に生きたくない）』『自然体でいたい（人前で虚勢をはりたくない）』」（『現代日本論を解体する』御茶の水書房）と言い切って憚らない、その姿勢に共感するからです。なにはともあれ、お願いして書いてもらった原稿であっても、呼び掛けられれば返事を書かなければ義理が悪い。そう勝手に解釈して返信をさせていただきます。

―坂内さん。やはり売り言葉に買い言葉、この手の条件反射も含めてですが、左翼的、レーニン主義的、ブント的惰性を論じて、「わけのわからない」組織のありようにいたる考察に、しばらくつきあっていただきたいのです。左翼や、レーニン主義についての一般論は止めましょう。釈迦に説法になるだけですから。「長崎的歪曲」について考えることから始めさせて下さい。

「われわれはこれまで再三再四、われわれの革命的力量の形成のために、何よりも現実の全世界的暴力闘争の経験を基盤とする、と確認してきた。いかなる革命をいかに実現するのかというわれわれの『革命論』へのとりくみもまた、この経験から出発せねばならない。」（「大衆暴力の世界性を世界革命へ」）

長崎理論の本来の固有性は革命理論についてのこうした認識をベースにして、更に党のありようを戦術と組織の面から問い詰めて行く所にあるようにも思いますが、再建委員会の理論的枠組の基礎が、こうした革命理論についての見地にあったように思います。

だからどのような言い方であれ、「革命かくあるべし」といったアプローチには根源的な違和感をもつのです。前掲の文書は続いて次のように述べて、その間の事情を説明しています。

「これは、もともとあらゆる『論』が持つ当然の本質のはずだ。だが、われわれは自身の闘争経験の内で、階級闘争とその理論的表現との関係について、この間基本的な転倒が生起したことを確認せねばならない。」

わたしたちの革命論にアプローチするための政治的スタンスは概してこのようなものです。そして長崎理論に訣別した游撃派以降の作業は、極めて乱暴な言い方をすれば党の主観性を示す綱領思想を巡るものであったように思えます。長崎さんは今日では「その後私は階級闘争というモデルは捨てたけれども、集団の対立抗争が析出する政治的なカテゴリーの感覚は、いつまでも私に残った。」（「世紀末の社会主義」）と述懐しています。

他方わたしたちはといえば、「階級闘争」を捨てられずに、四苦八苦している訳です。

―坂内さん。さて本題ですが、「左翼と貧乏人には借金がわからない」、まさにそのとおりです。企業系列をも含めた「『生産の組織性』にこそ日本資本主義の特質を見るべき」、保護主義の台頭がもたらすであろう困難も労働者にツケを回して「逆に自分の強みに変えてしまう強靱な足腰をもっている」日本企業の仕組み、いずれも適確な指摘と思います。わたしたち、少なくともわたしにはとてもこういう手際の良い資本主義分析はできません。それは本紙一二号や二一号の現状分析の未消化な試みをご覧になれば一目瞭然というものでしょう。だからこそ坂内さんにお願いしたのです。

―しかし坂内さん。仮にわたしたちがもう少し経済学に精通して、分析の腕前を上げたとしても、やはり坂内さんと同じ手法で同じ内容の指摘を行うようには思われないのです。もちろん分析のための学的ツールの相違の問題は捨象して考えます。わたしたちの場合には世界システム論や長期波動論というようにあちらこちらから借用してきているので、もはや「多元主義的経済学」ですらないかもしれません。でもそれで良いのです。たとえ、断片でしかなく、希釈化され、更に過程化されていたにしても、この国家社会主義をも含めた資本主義の社会を否定する階級闘争と、共産主義をめざす革命運動の全世界的同時性と、等質性とを人々に示すためには。

―坂内さん、本紙の紙面ではスペースに制限がありますので、「現代日本論を解体する」から引用させて下さい。あえて言えば、問題は二つあります。

まず「唯物史観。これこそ生産力主義、経済決定論、資本主義の自動崩壊論などを派生させ、マルクス主義を一種の思考停止におとしいれた、いわば諸悪の根源である。」というくだり。わたしたちも「歴史主義的資本主義観」は克服されなければならないと考えています。「経済学教科書」流のそれについてはともあれ、「唯物史観」そのものが「自動崩壊論」に直結するということには首を傾げてしまいます。わたしたちの場合は、ある種の危機論と受け取られかねないと思います。でもそれは自動崩壊論や全般的危機論の誤りに陥らないための注意を促すことで限定的にすることができると考えています。「資本主義があたかも永遠に続くかのような」主張に与みすることは、やはりできません。資本主義の歴史的没落と構造変動が避けられないことは言い落として良いこととは思えません。

次に「もはや手遅れである」というとても印象的な一節。あんまり言い得て妙なので、早速、本紙の原稿にも借用させていただいたことがあります。だから、この指摘に反対なのではありません。ただし、わたしたちの場合、こうした認識は「迂回路」という言い方をして、「新しい社会運動」に注目し、地域政治闘争の戦術の提起を行うことと結び付いていました。我田引水をするつもりはないが、結論が「既成の価値観の見直しを迫る」多元主義の実践というのでは、せっかくの認識が生かされないのではないでしょうか？ 少なくとも時短、賃上げと、職場、地域における意志決定の分権・分節化、生協、産直が同列に並べられたのでは、意味をなさないのではないでしょうか。

―坂内さん。そこで（どこでかはわかりませんが）話は振出しに戻ります。わたしたちの組織の「わけのわからなさ」についてです。

「我々はいま、《党》から始めなければならない。その場合、まず、《党》を現実過程での『完全性』、『全体性』に求める考えを捨てねばならぬ。」「党が、結社的に団結しうるのは、あくまで党メンバー相互の完全な同志的信頼関係ではなく、まさしく自分たちのへてきた叛乱経験のうちで生まれたものであり各人についてみれば権力体験の確かさなのである」（「党の発想とは何か」）

「わけのわからなさ」の根拠はこのあたりにあるように思います。わたしはこの時点での再建委の党論をそのまま継承するとはとても考えられませんが、党活動の階級闘争の中での時間的累積と、革命運動の現実性（それを発見するのも党ですが）とを軸にして党の根拠を考える必要はあると思います。そしてそのことは当然のこととして現実批判、即ち現代資本主義批判の切口と一致すると考えていますが、いかがでしょうか？

畑中文司